

委員会からのお知らせ

第195回食品安全委員会議事概要

平成19年6月21日(木) 14:00~14:30

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬 フェンヘキサミドに係る食品健康影響評価について

・「一日摂取許容量(ADI)を0.17mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することになった。

<参考>

1) 殺菌剤で、もも、ぶどう、なす等に使用し、ホップへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(2) ファクトシート「トランス脂肪酸」の更新案について

・事務局から説明。

・委員長から、「現時点においては科学的知見が十分とはいえないことから、今後とも国内外の新たな知見を蓄積することが必要であるが、まずは脂肪の摂りすぎを止め、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよく摂ることが大切だと考える。」とのコメントがあった。

・委員会のホームページで公表されている「トランス脂肪酸」のファクトシートを更新することとした。

<http://www.fsc.go.jp/sonota/54kai-factsheets-trans.pdf>

<参考>

○トランス脂肪酸

マーガリンやショートニングなど加工油脂や、これらを原料として製造される食品のほか反芻動物の乳や肉などに含まれる脂肪酸の一種です。トランス脂肪酸の作用としては、悪玉コレステロールといわれているLDLコレステロール(低比重リポたん白質:肝臓から体内の各部へコレステロールを運ぶ物質)を増加させ、善玉コレステロールといわれているHDLコレステロール(高比重リポたん白質:体内の各部から肝臓へコレステロールを運ぶ物質)を減少させる働きがあるといわれています。

(3) 「ジュニア食品安全委員会」の実施について(報告)

8月22日(水)に小学生20名(5年生、6年生)とその保護者を対象に「ジュニア食品安全委員会」を開催することについて、事務局から報告があった。

http://www.fsc.go.jp/osirase/junior_annai190822.html

(4) その他

・事務局から、「専門調査会の改編及び専門委員の改選について」説明。

・平成19年10月1日付けをもって化学物質専門調査会及び汚染物質専門調査会を統合し、新たに化学物質・汚染物質専門調査会を設置するとともに、微生物専門調査会及びウイルス専門調査会を統合し、新たに微生物・ウイルス専門調査会を設置することが了承され、これを受けて、専門調査会運営規程を改正することとした。

・農薬専門調査会及びプリオン専門調査会を除く専門調査会に所属する専門委員の多くが平成19年9月30日に任期満了を迎えるため、農薬専門調査会及びプリオン専門調査会を除く専門調査会については、平成19年10月1日付けで改選を行うこと等が了承された。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)